

とやま生活協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2023年8月1日から2025年7月31日までの2年間

2、内容

目標1. 2025年7月度に一般職の男女の賃金の差異を10%未満にする

<対策>

- ・2024年度 ～昇格要件必須研修の女性参加率を上げる。

目標2. 2024年7月16日～2025年7月15日までの期間の管理職の個別残業時間を全月60時間未満にする。

<対策>

- ・2023年8月～ 安全衛生委員会で残業時間の進捗管理と対策を確認。
ノー残業デーの実施。
- ・2024年4月～ 2024年3月度から、勤怠実績の60時間超過者を
執行役員会へ報告し、対象者および上司から対策を求める。